

ご担当者

様

(49)フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内
会員コード 0

(一社)古河労働基準協会

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

2019年2月より安全帯は「墜落制止用器具」と名称が変更され、高所作業には原則としてフルハーネス型墜落制止用器具の使用とその特別教育が義務付けられております。

つきましては、当該講習を下記の通り開催いたしますので、受講希望者がございましたらお申込み下さい。

記

1. 日程とカリキュラム

日 程	講習科目	講習時間(休憩含)	科目免除について
2月4日(土)	作業に関する知識 (※)	受付 9:10~9:20 9:30~10:30	次の①②の両方に該当する者は(※)の講習科目を免除することができます。(修了証の写し及び作業従事経験の証明が必要) ①足場の組立て等特別教育を修了した者 ②高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難な場所において胴ベルト型安全帯を用いて6月以上従事した経験を有する者
	労働災害の防止に関する知識 (※)	10:35~11:35	
	昼食	11:35~12:35	
	墜落制止用器具に関する知識	12:35~14:35	
	関係法令	14:40~15:10	
	実技 墜落制止用器具の使用方法等	15:15~16:45	

2. 会場 ネーブルパーク平成館 住所:古河市駒羽根620番地 電話0280-91-2080 会場地図はHPよりダウンロードできます

3. 受講料等

	受講料(税込)	テキスト代(税込)	受講料+テキスト代
会員事業場	全科目 7,250円	990円	8,240円
	科目免除 5,210円		6,200円
会員以外	全科目 8,250円	990円	9,240円
	科目免除 6,210円		7,200円

4. 定員 36名(但し定員になり次第締め切ります)

5. 申込締切日 1月20日(金)

6. 申込方法

【窓口持参】定員確認の上、別添をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に別添(原本)及び受講料等を(一社)古河労働基準協会の窓口までお持ち下さい。(受付時間)午前9時~11時30分 午後1時~4時30分
住所:306-0011古河市東3-7-35 永塚ビル1F 電話0280-31-4176 FAX0280-32-6116

【銀行振込】定員確認の上、別添をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に別添(原本)を当協会までご郵送いただき受講料、テキスト代お振込み下さい。入金確認後、関係書類をお送りします。

振込口座: 足利銀行古河支店(普通)5507855 名義: 一般社団法人古河労働基準協会
振込手数料は事業場様のご負担にてお願いいたします。

【現金書留】定員確認の上、別添をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に別添(原本)及び受講料、テキスト代を現金書留でお送り下さい。空き状況はお電話又はHPで確認して下さい。

7. その他 講習会当日は受講票、筆記具をご持参下さい。動きやすい服装でお越し下さい。

◆申込み締切後に取消されても受講料等はお返しできません。◆12/28(水)~1/5(木)まで窓口業務は休業いたします。

◆申込書に記入された内容が修了証に記載されますので、誤りのないよう、かい書でご記入下さい。

◆コロナウイルス感染症拡大のため予定が変更になる場合がありますのでご了承の上お申し込み下さい。

仮予約後10日を過ぎてもお手続きのない場合はキャンセルされたものとみなし、ご予約を取り消させていただく場合がありますので、ご入金等が遅れる場合は必ずご連絡下さい。